日本立憲民主党とベトナム共産党との交流・協力の推進に関する覚書

日本立憲民主党及びベトナム共産党(以下『双方』という)は、

双方関係が日本国とベトナム社会主義共和国及び、両国民の関係の重要な構成部分であることを認識し、

双方の従来の良好な関係を強化、発展させることを希望し、

両国国民はもとより、地域と世界の平和・安定・繁栄及び発展のため、日本国とベトナム社会主義共和国との間の信頼と「アジアの平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップ」に向けた友好協力関係の更なる発展と厚情な関係とその政治的信頼関係の基盤の強化をめざし、

独立、自主、相互尊重、互いの内部不干渉、平等、互恵の諸原則に基づいて、 以下について合意する。

- 1. 双方は、それぞれの現状、共に関心を持つ諸問題などについて 情報や意見、 経験を交換・共有して、相互の理解を深めるために、様々な形とレベルで可能 な限り定期的な相互訪問と人的交流を行う。
- 2. 双方は、両国の政治的交流を促進するために、双方の国会議員や各級議員 及び党組織や関係機関の間の交流を深め、各分野での研究などでの協力を 推進する。
- 3. 双方は、両国の各地方・地域の協力関係の確立と促進を積極的に支援し、 両国の国民間の交流の拡大に貢献するよう努める。
- 4. 双方は、両国間の経済・貿易・投資の協力関係を促進し、両国間の民間による交流・協力を更に深化させるとともに、日本におけるベトナム人保護及びベトナムにおける日本人保護について積極的に協力・支援する。

- 5. 本覚書は署名の日から5年間、有効とする。失効期限の1ヶ月前までにどちらか一方が文書で他方に申請しない場合、引き続き5年間、有効とする。
- 6. 本覚書の修正及び補足に関しては、どちらか一方の文書による申請により双方で協議し、双方が文書によって合意することによってこれを行う。

本覚書は、2023年8月30日に、ハノイにて同等の価値を有する日本語と ベトナム語により、本書2通を作成した。

日本立憲民主党

La Pe

泉健太 立憲民主党 代表 ベトナム共産党

レ・ホアイ・チュン

中央対外委員長